

ひとが生き生きと暮らすための情報誌

びよんど

Beyond gender

2022.9 VOL.52



特集 自分らしい私の選択 ～無から有へ 建設業の魅力～ 2・3

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知っていますか？	4・5
10代・20代への性暴力の手口が巧妙化しています	6
9月は水戸市男女平等参画推進月間です	7
さんかくデータ「男女間の賃金格差」	8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわがちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

※誌名「びよんど」は1997年、公募により命名されました。Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダーとは、社会的性別のことです。

水戸市では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的とした勉強会を開催するなど、様々な業界業種との取組を進めています。今回は、その講師である工藤様と、茨城労働局から今後の組織づくりにおけるポイントを伺いました。

持続可能な魅力ある組織づくり (有)フェードイン代表取締役 工藤敬子



今、日本の様々な業界において、働き方改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGs など、新たな課題に取り組むことが求められています。これらの課題を解決するためには多様な人と関わり、手を携え、協働していくことが不可欠になっていますが、制度は整いつつある一方で、「思考」が変わらないことにより、変革が進まない現状があります。

私たちの脳は無意識のうちに物事を判断しています。「こうすべき」「それが常識」などの言葉を皆さんも使っていませんか。これがアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）です。行動経済学では、私たちは五感から得た情報を判断するとき、まずは早い思考（システム1）で直感的に感じ取り、その後に理性的、論理的な思考（システム2）で物事を判断していると言われていますが、この早い思考（システム1）では潜在意識などのバイアスがかかりやすいと言

われています。

このアンコンシャス・バイアスには色々な種類があります。例えば「女性はすぐに感情的になる」「若い人は根性がない」など、あるグループに属する人には特定の特徴があると判断する「ステレオタイプ・バイアス」や、「男性の育休取得は業務にマイナスである」などの仮説や信念を検証する際に、自分が支持する情報ばかりを集め、反証する情報には目を向けない「確認バイアス」などが代表的なものです。アンコンシャス・バイアスは、マネジメントの質を低下させ、ハラスメントなどの原因になるなど、ダイバーシティ&インクルージョン（個々の違いを受け入れ、認め合い、活かしていくこと）が進まない要因となっています。

信念を持つということは大切ですが、その信念は相手も同じであるとは限りません。アンコンシャス・バイアスを意識しながら、立場を超えて対話をする。心理的安心安全な土壌をつくるのが、持続可能な魅力ある組織づくりには欠かすことができないのです。

改正のポイントを
おしらせします

4月から「労働に関する法律」が変わりました！ 茨城労働局

令和4年4月1日から、中小企業もパワハラ防止対策が義務化（労働施策総合推進法）

職場における様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。

また、企業にとっても、職場秩序や業務の遂行が阻害され、社会的評価に影響を与えかねない大きな問題であり、未然の防止対策が重要となります。

●職場におけるパワー・ハラスメントの定義とは？

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素をすべて満たすものをいいます。

●事業主が防止のために講ずべき措置とは？

企業規模に関わらず事業主は、次の措置を必ず講じなければなりません。

1. 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
2. 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 事後の迅速かつ適切な対応
4. 1～3と併せて講ずべき措置（プライバシー保護措置、相談したこと等による不利益な取扱いをされない旨の定め等）

●お役立ち情報

ポータルサイト「あかるい職場応援団」では、ハラスメントに関する研修資料、対応事例、解説動画などハラスメント対策の総合情報を発信しています！



労働施策総合推進法及び育児・介護休業法に関する問い合わせ先

茨城労働局雇用環境・均等室 水戸市宮町1-8-31
茨城労働総合庁舎6階
☎ 029-277-8295（平日 8:30～17:15）

お問合せ・お申込先

茨城働き方改革推進支援センター
☎ 0120-971-728（平日 9:00～17:00）



令和4年4月1日から、3段階で改正内容が適用（育児・介護休業法）

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、育児・介護休業法が改正になりました。

●改正内容

令和4年4月1日施行分

- ・個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化
- ・有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

令和4年10月1日施行分

- ・出生時育児休業（通称「産後パバ育休」）の創設
- ・1歳までの育児休業の分割取得

令和5年4月1日施行分

- ・常時雇用する労働者数1000人を超える事業主について、育児休業取得状況の公表義務化

すすめよう「働き方改革」！（「働き方改革推進支援センター」活用のご案内）

「働き方改革」を進めることにより、仕事と生活の調和の実現などが実現し、生産性向上や離職率低減など企業の魅力アップ・優秀な人材確保につながります。

「茨城働き方改革推進支援センター」では、電話等での相談のほか、専門家による企業訪問による助言・提案、出張相談会の開催・各種セミナーへの講師派遣を全て無料にて対応しています！

特集

自分らしい私の選択 ～無から有へ 建設業の魅力～

ここはポイント

建設業で働く女性の割合
令和2年度 19.0%
平成27年度 17.7%
（平成27年度、令和2年度の国勢調査より）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる「女性活躍推進法」が施行され、男性の職業といわれた分野に少しずつ女性進出が進んできました。今回は、市内の建設会社で達成感や、やりがいを持って働く女性と、上司の方にお話を伺いました。

夢は自分の現場を持つこと！

昭和建設株式会社 はぎはら まなみ 萩原 愛美さん

現在どのようなお仕事をされているのですか

入社して3年目になります。現在は、建設現場の仕事の中の1つである施工管理を主に行っています。工事現場の作業従事者を指揮監督し、工事全体を管理するという仕事です。現場で働くことはもちろんですが、事務所でのデスクワークも行っています。



いつからこの仕事をしたいと考えていましたか

高校受験で、工業高校の建築科を選択したことが、今の仕事を自分の「仕事」と決めた理由だと思っています。それ以前に、東京の大きな建設現場を見た時に、ある建設会社の「地図に残る仕事」という言葉に感銘を受けて、そういう仕事ってカッコいいと思っていました。

この仕事をしてよかったことは

建設業界に入って、当初思い描いていた部分とギャップもありました。現場で、自分よりも年上の作業員の方に指示を出し説明するなど、大変なこともあります。また自分の中では、男性だから女性だからということで仕事に差を感じてはいませんが、力仕事ですと体力だけでいうと、男性と比べ少し劣ってしまう部分があるかもしれません。しかし、今までに新築の現場1か所と、改修の現場を何か所か経験してきましたが、建物が建ち上がり、それを目の前にした時に達成感がありました。

これから建設業を目指す方にメッセージ

形の無いものから目に見える形になることが、とても魅力です。達成感とやりがいもあります。現場では、人とのコミュニケーション能力も大事です。私は、「あいさつ」をすることを大切にしています。



昭和建設株式会社
現場所長
やない しんじ 矢内 伸治さん

萩原さんの上司である、矢内現場所長にお話を伺いました。

女性が現場に入ることを率直にどう感じましたか

以前にも現場に女性が働いていたこともあり、特に違和感はありませんでした。作業員の皆さんからも、萩原さんがいることで現場のコミュニケーションがスムーズで、気持ちよく仕事ができるという意見があります。

萩原さんを含めた女性社員に期待することは

これまでの経験から、女性は、同時にいくつもの仕事をこなす処理能力が高く、合理的に物事を進めることができていると感じています。萩原さんも、その能力が高く、今後も向上させていって欲しいと期待しています。また女性社員には、出産、子育て等のライフイベントによるキャリアの中断の可能性もあります。現在、職場復帰時の体制づくりが、まだしっかりしていないことから、今後は働き続けたいという女性社員をフォローする制度や組織を作っていきたいと考えています。さらには、女性だけでなく、誰もが活躍できる、働きやすい職場環境づくりを目指したいですね。

インタビューを終えて

萩原さんに、「夢は何ですか」と伺ったところ、「自分の現場を持つことです」と笑顔で答えてくれました。建設業という仕事と真摯に向きあい、日々努力をしているからこそその言葉だと感じました。上司として、萩原さんの成長を後押しされる矢内さんの「性別にかかわらず、その人のスキルに合わせて仕事を割り振っています」という言葉に、社員一人一人に対して、個性と能力を大切にしたい気持ちが込められていると感じました。



ひ・よ・ん・ど

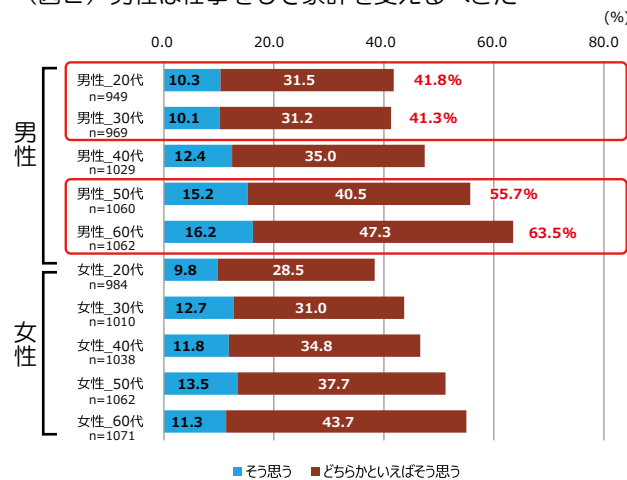
(図1) 性別役割分担意識の男女別上位10項目

男性 上位10項目	回答者数:5,069人	(%)
1 女性には女性らしい感性があるものだ		51.6
2 男性は仕事をして家計を支えるべきだ		50.3
3 デートや食事のお金は男性が負担すべきだ		37.3
4 女性は感情的になりやすい		35.6
5 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない		31.8
6 男性は人前で泣くべきではない		31.0
7 男性は結婚して家庭をもって一人前だ		30.3
8 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ		29.8
9 家事・育児は女性がするべきだ		29.5
10 家を継ぐのは男性であるべきだ		26.0

(令和3年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究の結果から作成)

図1は、性別役割分担意識の男女別上位10項目について調べた結果です。男性も女性も1位は、「女性には女性らしい感性があるものだ」(男性51.6%, 女性47.7%)と回答し、2位は、「男性は仕事をして家計を支えるものだ」(男性50.3%, 女性47.1%)と回答しています。一方で、男性と女性とで、差が大きかったものは、「デートや食事のお金は男性が負担すべきだ」(男性37.3%, 女性22.1%), 「男性は人前で泣くべきではない」(男性31.0%, 女性18.9%), 「家を継ぐのは男性であるべきだ」(男性26.0%, 女性15.6%), 「男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ」(男性20.2%, 女性10.3%)の4つで、「男性は〇〇すべき」という内容の項目となっています。

(図2) 男性は仕事をして家計を支えるべきだ



(令和3年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究の結果から作成)

(図2)と(図3)は性別役割分担意識を性別、年代別で見たグラフです。

(図2)「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」では、男性20代・30代は約41%に対し、男性50代は55.7%, 60代は63.5%と性別役割分担意識が強く、男性の中でも年代の違いで大きな意識の差が見られました。

(図3)の「共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ」では、20代・30代の若い世代での男女間の意識に差が見られます。20代では男性23.6%, 女性15.2%と8.4ポイント差、30代では男性27.2%, 女性19.3%と7.9ポイントの差があり、どちらの年代でも男性の方が高い割合となっています。

これから私たちは…

アンコンシャス・バイアスに気がつかないことで、「自分の正しさ」を絶対だと思い込み、物事を決めつけたり、他人を知らないうちに傷つけたり、様々な影響を及ぼすことがあります。まずは、自分の中のアンコンシャス・バイアスに「気づく」ことです。そして「決めつけ」たり「押しつけ」をしないという意識を持って行動することは大切です。性別にかかわらず、誰もが活躍できる社会のために、自分の意識や行動を見つめるとともに、相手を尊重する姿勢を持つことが重要です。

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を知っていますか?

アンコンシャス・バイアスは誰にでもある

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)は、「自分が気づいていない、ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」のことで、それ自体が悪いものではありません。それは、誰にでもあり、特別なことでもありません。

例えば、「女性だから〇〇するべきだ」とか「普通〇〇だから、こうだよな」など、自分の経験や知識などから判断をしていることであり、日常生活の中にはたくさん溢れています。

今回は、その中でも「性別によるアンコンシャス・バイアス」に注目してみましょう。

性別によるアンコンシャス・バイアス 一内閣府の調査から一

内閣府では、令和3年に「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」*を実施しました。測定項目から、どのような事例があるのか4つの場面に分けて表記しました。
*令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究…令和3年8月実施。対象者は20代から60代の男女。10,330人が回答。

「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」の測定項目

【家庭】

- ☐ 家事・育児は女性がするべきだ
- ☐ 男性は結婚して家庭をもって一人前だ
- ☐ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- ☐ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- ☐ 家を継ぐのは男性であるべきだ
- ☐ デートや食事のお金は男性が負担すべきだ
- ☐ 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病するべきだ

【仕事・職場】

- ☐ 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- ☐ 事務作業などの簡単な仕事は女性がするべきだ
- ☐ 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ
- ☐ 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
- ☐ 組織のリーダーは男性の方が向いている
- ☐ 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい

【地域コミュニティ】

- ☐ 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳するのは女性の役割だ
- ☐ PTAには、女性が参加するべきだ
- ☐ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ

【その他】

- ☐ 男性は人前で泣くべきではない。
- ☐ 女性には女性らしい感性があるものだ
- ☐ 女性は感情的になりやすい
- ☐ 男性は気を遣う仕事やきめ細かな作業は向いていない

(全36項目を場面別に分けてその一部を抜粋)

全36の測定項目において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4段階で回答をもらい、1つでも「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合が、回答者全体の76.3%という結果となりました。多くの人に性別によるアンコンシャス・バイアスがあるということがわかりました。

9月は水戸市男女平等参画推進月間です

水戸市では、平成17年度から毎年9月を男女平等参画推進月間と定め、市民団体との協働によりヒューマンライフシンポジウムや講座を開催するなど、広く市民や事業者の皆さんの理解と関心を深めるための取組をしています。

令和4年度 男女平等参画推進月間の標語入賞作品

【最優秀作品】

認めよう 性別じゃなくて その人を 酒門小学校 5年 内藤 有唯さん

【優秀作品】

認めよう それぞれの個性で 輝く未来 水戸桜ノ牧高校 1年 中根 美咲さん
男女平等 みんなの心に 個性あり 酒門小学校 5年 大泉 凜空さん

【佳作】

男子女子、年い性別、関わらず、自分らしさを大切に。 三の丸小学校 6年 石丸 一翔さん
男と女 多様性認める 共生社会 水戸市 益子 初美さん
性別にとらわれない かがやく未来を 次の世代へ 水戸市 菊池ゆかりさん

令和4年度 男女平等参画推進月間 写真コンテスト入賞作品

最優秀



「あっ、にわか雨！」

みやもと ひなの
宮本 陽南乃さん

洗たくは普段父の担当です。休日の屋下がり気持ちよく干し終えた途端、梅雨入りをにおわせるにわか雨が降ってきました。これには母もかけつけて、2人で協力して屋根の下に移しました。その息ぴったりな様子を写しました。

優秀



「負けるな」

ながやま こうき
長山 皇己さん

クラスマッチ最後の種目、クラス対抗リレーで男子に混じって力強く走っています。

優秀



「いつもの仕事」

いわま はるき
岩間 悠希さん

わが家では、気づいた人から率先して家の仕事をしています。

佳作



「同心戮力（どうしんりくりょく）」

あまが い
雨谷 かりんさん

普段から祖母の手伝いを率先して取り組む祖父が印象的です。

佳作



「昔ながらの料理、新しい傷」

なめかわ たいき
滑川 泰生さん

おじいさんは、今夜新しいことに挑戦します。おばあさんにとって見飽きた食材、風景で行われる料理は彼女に何を想わせるでしょうか。

佳作



「女性も、電気設備安全点検者に」

ぬかが せつ子さん

玄関を開けてびっくり！女性でした。これまでの調査員は男性でしたから。茨城県では、昨年調査員に女性が採用されたそうです。緊張することなく、お願いできました。

10代・20代への性暴力の手口が巧妙化しています

本人が望まない性的な行為は性暴力であり、どのような理由・相手でも許されるものではありません。現在10代・20代の若者に対する性暴力の手口が巧妙化しています。「被害にあっているかも。」と思ったら、一人で悩まず相談しましょう。

こんな被害があります

AV出演強要

街でアイドルやモデルの勧誘をされた。紹介された事務所はアダルトビデオの女優の仕事を斡旋するプロダクションだった。

JKビジネス

SNSでアルバイトの広告を見つけ、座っているだけの仕事だと聞いていたのに、客の前で胸や下半身を強調するポーズをとられた。

レイプドラック

カラオケボックスで、トイレに行った後、残っていた飲み物を飲んだら意識がもうろうとし、気が付くと服を脱がされた状態で取り残されていた。

酔わせて性行為を強要

サークルの飲み会で先輩からお酒をすすめられ、断れずに飲み続けていたら、体がだるくなり、気が付くと複数の人に囲まれ胸や下半身を触られていた。

SNSを利用した性被害

SNSで知り合った男性に誘い出され、わいせつな行為をされた。動画や写真を撮影されたうえで、画像をインターネットに流すと脅された。

セクシャルハラスメント

就職活動で、採用担当者から連絡があり、食事等の誘いがあった。性的な要求をされたので断ったところ、内定を取り消された。

性暴力の相談先

AV出演被害や性暴力の悩み

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

性暴力被害者サポートネットワーク茨城

相談電話 #8891（はやくワンストップ）

または 029-350-2001

相談受付 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

（夜間、土日祝日は、内閣府のコールセンターにつながります。）

秘密は守られますので、安心してお電話ください。

性暴力に関するSNS相談

●Cure time（キュアタイム） 毎日 午後5時～午後9時

<https://curetime.jp/>



契約は慎重に！成年年齢が18歳になりました

令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げになりました。それに伴い、様々な契約が親の同意なしにできるようになりました。

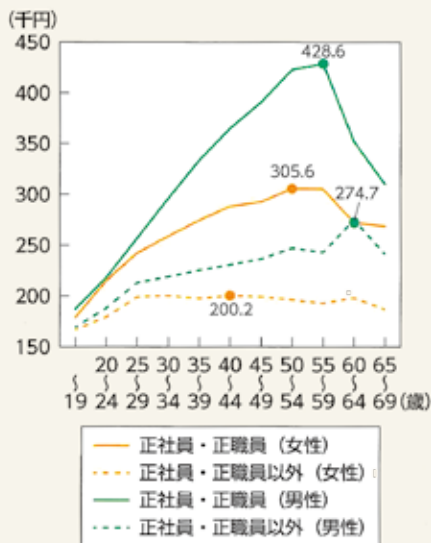
AV出演強要による契約のトラブル被害も、未成年取消権が行使できず、被害が拡大する恐れがあるといわれていましたが、令和4年6月23日AV出演被害防止・救済法が施行され、公表から1年間（法施行から2年は「2年間」）、年齢・性別を問わず、被害の防止・被害者の救済の観点から、無条件解除ができることになりました。

契約などのトラブルは

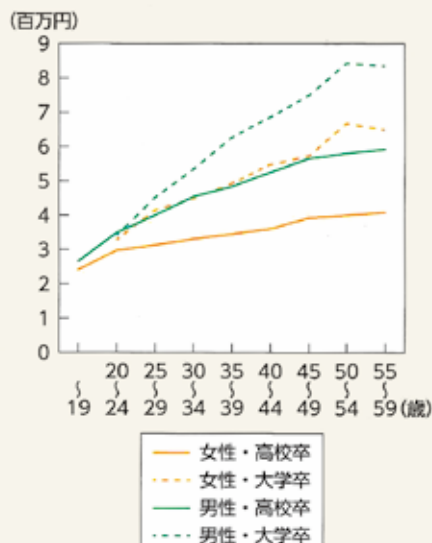
水戸市消費生活センター ☎029-226-4194（月曜日～土曜日 午前9時～午後5時）

男女間賃金格差

(図1) 所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）



(図2) 男女別・学歴別の年収（正社員・正職員）



(備考) 1. 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。

2. 男女別・学歴別の年収は、きまって支給する現金給与額と賞与其他特別給与額を年収換算した値を示した。

〔出典：令和4年版 男女共同参画白書〕

「所定内給与額（雇用形態別・年齢階級別）」（図1）を見ると、20代前半は正社員・正職員の男性と正社員・正職員の女性との間に男女差はあまり見られない。しかし、25～29歳に年齢が上がると、男性と女性との間で格差が広がり始め、55～59歳では、正社員・正職員の男性と正社員・正職員の女性では金額が約1.5倍差となっていることがわかる。男性の給与の上昇に比べ、女性は給与の上昇は緩やかであり、男女間の賃金格差は、年齢と共に大きくなっている。正社員・正職員以外の女性については、25～29歳をピークに緩やかに下降している状況がみられる。

次に「男女別・学歴別の年収（正社員・正職員）」（図2）を見ると、女性で大学卒の年収は、男性で高校卒の年収と差がないことがわかる。男女間の賃金格差は依然として大きい。人生100年時代を迎えるにあたり、年金受給額等への影響があるため、賃金格差の是正について考えていく必要がある。

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画を阻害する問題に関する相談

男女平等参画の権利、もしくは人権を侵害された、社会的な慣行等により差別を受けたなど男女平等参画を阻害する問題の相談に応じます。

日時／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話／029-233-7830

■女性のための労働相談

労働に関して、女性が抱えている悩みや問題に、女性の社会保険労務士が、同様の目線で寄り添ったアドバイスをします。

日時／毎月第3土曜日 正午～午後2時

相談専用電話／029-233-7830

■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

■性的マイノリティに関する相談

臨床心理士で、当事者でもある専門相談員が、性自認（自分の性別に対する認識）や性的指向（好きになる性）、性自認と身体の性の不一致に関する悩みに寄り添います。

<電話相談> 日時／毎月第2水曜日 午後6時～午後8時

相談専用電話／029-233-7830

<メール相談> 日時／随時（24時間受付しますが、返信には3日～1週間程度かかります。）

メール相談受付専用 URL <https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/>

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画課までお問い合わせください。

編集後記

早い梅雨明けと同時に、猛暑が続き、一時的に大雨となるなど、不安定な天気が続いています。光熱費や、生活雑貨が値上がりするなど、お金の大切さを実感する日々です。お財布の紐がどンドンきつくなりそうな気配もありますが、気持ちは穏やかにプラス思考で前向きに、生活したいと思います。（Y）

発行 日／令和4年9月 発行／水戸市
編集 集／男女平等参画課
〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号
みと文化交流プラザ5F
TEL 029-226-3161 FAX 029-226-3162
ホームページ／<http://www.city.mito.lg.jp>
印刷 刷／関東印刷株式会社